本市の協働の取り組み⑤ ～市政への参画～

市は、市民の意見や知識などを広く市政に反映させるために「一関市まちづくりスタッフバンク」制度を設け、市民と行政による協働のまちづくりを推進しています。

この制度は、各種審議会や委員会などの委員としてまちづくりに参加する意欲のある市民の情報をあらかじめ登録し、登録者の中から各種審議会や委員会などの委員として選任するものです。

登録には個人での申請と各種団体などからの推薦による申請方法（下記要件を参照）があります。皆さんの多くの登録申請をお願いします。

一関市まちづくりスタッフバンクに登録し、一関市総合計画審議会委員や地域おこし事業審査員を務める吉田捺（なつ）さん（24）は「初めて知ることばかりで学びが多い。若者の考えを聞いてもらうチャンスだし、若者が市政に参画するきっかけになれば」と話しました。

地域おこし事業公開ヒアリングの際に委嘱状の交付を受ける吉田捺さん

一関市まちづくりスタッフバンク登録要件

◇**登録できる人**：満18歳以上で市内に住所を有する人
◇**推薦できる人**：満18歳以上で市内に住所を有する個人または市内を活動の拠点としている団体
◇**募集時期**：随時　◇**問い合わせ先**：本庁まちづくり推進課